

よくある質問

令和8年2月6日時点

預かり開始月齢の引き上げについて		
	質問	回答
1	なぜ預かり開始月齢が引き上げられるのですか？	低月齢児は、首がすわっていない、寝返りが打てないなど、援助会員が預かるうえで、特に細やかなケアが必要になります。より安全に利用・活動を行うため、制度の見直しを行います。
2	いつから変更になりますか？	令和8年4月1日からの変更を予定しています。
3	「生後5か月」とは、5か月になった日から利用できるということですか？	「生後5か月を迎えた日」から利用の対象となります。
4	今すでに生後5か月未満の子どもを保育園の送迎等で利用している場合はどうなりますか？	現在、預かりや送迎等で利用中の方については、令和8年4月1日以降に生後5か月未満であっても引き続きご利用いただけます。
5	すでに利用申込みを行い、援助会員の紹介を待っています。活動開始が令和8年4月以降になる場合はどうなりますか？	令和8年3月31日までに利用申込みを行っている方は、利用開始時期にかかわらず、現行（生後43日）の対象月齢が適用されます。
6	これから利用申込み予定です。いつまでに申込みれば現行の月齢基準で利用できますか？	令和8年3月31日までに利用申込みを行った方は、生後5か月未満のお子さんでも利用の対象となります。 なお、利用会員登録のみ完了しており、利用申込みが令和8年4月1日以降となる場合は、新しい月齢基準が適用されます。
7	0歳児を預けるときの体重制限はありますか？	現在0歳児の利用にあたっては、体重制限を設けています。生後5か月に引き上げても、継続して体重制限を設ける予定です。 <生後5～6か月未満の3パーセントイル値> 男児 6.09kg、女児5.79kg